

令和4年12月13日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（14名）

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 國井輝明  | 議員 | 2番  | 太田陽子  | 議員 |
| 3番  | 鈴木みゆき | 議員 | 4番  | 安孫子義徳 | 議員 |
| 5番  | 月光裕晶  | 議員 | 6番  | 後藤健一郎 | 議員 |
| 7番  | 渡邊賢一  | 議員 | 8番  | 古沢清志  | 議員 |
| 9番  | 佐藤耕治  | 議員 | 10番 | 太田芳彦  | 議員 |
| 11番 | 阿部清   | 議員 | 12番 | 沖津一博  | 議員 |
| 15番 | 木村寿太郎 | 議員 | 16番 | 伊藤正彦  | 議員 |

○欠席議員（2名）

|     |      |    |     |      |    |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 13番 | 荒木春吉 | 議員 | 14番 | 柏倉信一 | 議員 |
|-----|------|----|-----|------|----|

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|       |                            |      |                |
|-------|----------------------------|------|----------------|
| 佐藤洋樹  | 市長                         | 菅原隆平 | 副市長            |
| 佐藤志津男 | 教育長                        | 児玉憲司 | 選挙管理委員会<br>委員長 |
| 鈴木隆   | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会<br>事務局長 | 武田伸一 | 企画創成課長         |
| 小泉尚   | 財政課長                       | 安彦絵美 | 税務課長           |
| 大江幸範  | 市民生活課長                     | 東海林恒 | 防災危機管理<br>課長   |
| 武田新二  | 建設管理課長                     | 伊藤孝  | 上下水道課長         |
| 武田栄治  | 高齢者支援課長                    | 志鎌重美 | 子育て推進課長        |
| 今野育男  | 学校教育課長                     |      |                |

○事務局職員出席者

|       |       |     |       |
|-------|-------|-----|-------|
| 東海林茂美 | 事務局長  | 堀和敏 | 総務係主事 |
| 古谷駿幸  | 総務係主事 |     |       |

議事日程第1号

第4回定例会

令和4年12月13日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 総務産業常任委員会及び市立病院検討特別委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第55号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
- 〃 7 議第56号 令和4年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 8 議第57号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 9 議第58号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 〃 10 議案説明
- 〃 11 委員会付託
- 〃 12 質疑・討論・採決
- 〃 13 議第59号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)
- 〃 14 議第60号 令和4年度寒河江市水道事業会計補正予算(第2号)
- 〃 15 議第61号 令和4年度寒河江市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 〃 16 議第62号 寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 〃 17 議第63号 地方公務員法の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 18 議第64号 寒河江市市税条例の一部改正について
- 〃 19 議第65号 寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 20 議第66号 「次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結について」の一部変更について
- 〃 21 議第67号 臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について
- 〃 22 議第68号 寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定について
- 〃 23 議第69号 寒河江市市民浴場に係る指定管理者の指定について
- 〃 24 議第70号 市道路線の認定について
- 〃 25 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

**開 会** 午前9時30分

- 國井輝明議長** おはようございます。  
ただいまから令和4年第4回寒河江市議会定例会を開会いたします。  
本日の欠席通告議員は、13番荒木春吉議員、14番柏倉信一議員であります。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
なお、報道機関より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。  
本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

- 國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、4番安孫子義徳議員、15番木村寿太郎議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

- 國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題とい

たします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。阿部議会運営委員長。

〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

- 阿部 清議会運営委員長** おはようございます。  
議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。  
本日招集になりました令和4年第4回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る12月8日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。  
会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から12月26日までの14日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第4回定例会日程表のとおり決定いたしました。  
以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、御報告といたします。

- 國井輝明議長** お諮りいたします。  
本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月26日までの14日間と決定いたしました。

第4回定例会日程

令和4年12月13日（火）開会

| 月 日       | 時 間     | 会 議   | 場 所 |
|-----------|---------|-------|-----|
| 12月13日(火) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 議 場 |

|              |                 |              |  |           |
|--------------|-----------------|--------------|--|-----------|
|              |                 |              | 告、行政報告、質疑、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案上程、同説明 |           |
| 12月14日(水)    | 休 会 ( 議 案 調 査 ) |              |  |           |
| 12月15日(木)    | 休 会 ( 議 案 調 査 ) |              |  |           |
| 12月16日(金)    | 午前9時30分         | 本 会 議        | 一 般 質 問                                    | 議 場       |
| 12月17日(土)    | 休 会             |              |  |           |
| 12月18日(日)    | 休 会             |              |  |           |
| 12月19日(月)    | 休 会 ( 議 案 調 査 ) |              |  |           |
| 12月20日(火)    | 午前9時30分         | 本 会 議        | 質疑、予算特別委員会設置、委員会付託                         | 議 場       |
|              | 本会議終了後          | 予算特別委員会      | 開会、議案説明、質疑、分科会分担付託                         | 議 場       |
|              | 予算特別委員会終了後      | 総務産業常任委員会分科会 | 付 託 案 件 審 査                                | 議 場       |
| 厚生文教常任委員会分科会 |                 | 付 託 案 件 審 査  | 議会第3・4会議室                                  |           |
| 12月21日(水)    | 午前9時30分         | 総務産業常任委員会分科会 | 付 託 案 件 審 査                                | 議 場       |
|              |                 | 厚生文教常任委員会分科会 | 付 託 案 件 審 査                                | 議会第3・4会議室 |
| 12月22日(木)    | 休 会 ( 事 務 処 理 ) |              |  |           |
| 12月23日(金)    | 休 会 ( 事 務 処 理 ) |              |  |           |
| 12月24日(土)    | 休 会             |              |  |           |
| 12月25日(日)    | 休 会             |              |  |           |
| 12月26日(月)    | 午前9時30分         | 予算特別委員会      | 分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会                       | 議 場       |
|              | 予算特別委員会終了後      | 本 会 議        | 議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会                     | 議 場       |

## 諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 総務産業常任委員会及び市立病院検討特別委員会行政視察報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

## 行 政 報 告

○**國井輝明議長** 日程第4、行政報告であります。  
(1) 市政の概況について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

令和4年第4回定例会の開会に当たりまして、

9月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

市民の最初の感染者が確認されてから丸2年が経過しておりますが、現在も全国、山形県内で感染者数は依然として予断を許さない状況となっております。引き続き感染防止対策の徹底をお願いするものであります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種の状況につきましては、1回、2回目の接種をされた12歳以上の方を対象に、オミクロン株対応ワクチン接種を実施しております。12月9日現在の本市の接種率は全人口に対し23.9%、対象者人口に対し29.2%となっております。

おおむね12月下旬で完了する予定であります。国からの要請に基づき1月以降も接種体制を継続するよう計画しているところであります。

今後とも希望する方が円滑に接種できるよう、市医師会と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、物価高騰の影響による市民生活及び事業者への支援策について申し上げます。

原油価格や穀物相場の高騰、円安による原材料の高騰等が物価高を招き、市民生活や事業活動などに影響を与えていることから、本市におきましては、水道基本料金の免除をはじめ、プレミアム商品券の発行、燃油価格高騰支援、子育て応援デジタル給付金の交付、住民税非課税世帯等への農産物支給、農業経営緊急応援、畜産農家への緊急支援、灯油購入費等助成の拡充などの対策について、鋭意取り組んでいるところでございます。

まず、水道基本料金の免除につきましては、10月からの半年間、家庭用、事業用を問わず免除することとしております。

また、プレミアム商品券事業については、第1弾として8月1日から10月31日までの3か月

間実施し、紙タイプの商品券については利用総額3億8,906万円となっております。スマートフォンのチェリンPayアプリを活用した電子版の商品券につきましては、1億3,970万8,000円を市内店舗等で御利用いただいたところでございます。加えて、第2弾のプレミアム商品券事業を発行総額5億2,000万円として12月17日から販売予定としており、引き続き新型コロナウイルス感染症や原油・物価高に関する市民生活の支援並びに市内中小事業者の経営支援を下支えしてまいります。

燃油価格高騰支援事業につきましては、36件、1,361万5,000円を給付し、トラック、貸切バス、タクシーなどの運送事業者等への支援を行ったところでございます。また、物価の急激な高騰の影響を受けている市内商工業者へ幅広く支援する原油価格物価高騰等影響緩和一時支援金については、11月から受付を開始し、12月9日現在、81件、885万円を給付したところでございます。

一方、子育て応援デジタル給付金につきましては、11月30日までで6,027人分、3,013万5,000円を給付し、住民税非課税世帯等への農産物支給事業については、12月9日現在で対象となる世帯の約90%となる2,246件に配付をいたしました。

また、原油価格や資材価格の高騰の影響を受けている農業経営者へ幅広く支援する農業経営緊急応援事業につきましては、12月8日現在で731人へ4,529万円を給付しております。なお、畜産農業緊急支援対策交付金事業につきましては、現在、対象となる農家の方より申請をいただいております。12月末に交付予定としております。

灯油購入費等助成につきましては、12月8日現在で対象世帯の約73%となる1,126件の申請を受理しており、12月22日に支給予定となっております。

今後とも、市民生活や企業活動の状況を注視

しながら、適時適切な対策を講じてまいります。

次に、県立寒河江工業高等学校の学科名のリニューアルについて申し上げます。

去る7月に県知事に対し、本市の令和5年度重要事業要望書を提出いたしました。その際、山形県立寒河江工業高等学校の魅力向上について、ハード面だけでなく学科も含めたソフト面もリニューアルして、多くの入学者が集まるよう、配慮や工夫をお願いしたところであります。

先般、県教育委員会が発表した令和5年度の県立高校の入学募集定員によりますと、県立寒河江工業高等学校の学科については、創立60周年を迎える令和5年度より、機械科をメカニカルエンジニア科、電子機械科をロボットエンジニア科、情報技術科をITエンジニア科に変更することになりました。

本市からの提案に対し理解を示していただいたもので、令和6年度には新校舎も完成することから、これを機会に入学希望者が増えることを大いに期待しているところでございます。

次に、新たな地域医療提供体制の構築について申し上げます。

西村山地域における新たな医療提供体制につきましては、西村山地域医療提供体制検討会が設置され、8月に第1回、そして11月には2回目の会議が開催され、県より、県立河北病院と寒河江市立病院を統合し、西村山地域内に新病院を設置するという考え方が示されました。各自治体からは県に対し、住民の理解を得るためにより丁寧な説明を求めたところでございます。

市といたしましては、検討会における議論がさらに進められ、各自治体の理解が得られ、方向性が早く示せるよう、最善の努力を重ねてまいります。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

11月29日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、7か月連続で「山形県の景気は、緩やかに持ち直している」として

おります。

山形労働局の発表では「県内の雇用情勢は、改善している」としており、10月の県内有効求人倍率は、原数値で1.68倍、ハローワークさがえ管内では1.61倍、寒河江市内に限りますと1.84倍であります。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が1.04倍、県平均が1.38倍、寒河江市は1.78倍で、今年6月以降、1.5倍を超える状況が続いております。

今後も関係機関と連携を図りながら、原油・物価の高騰状況を注視し、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な景気・雇用対策を推進してまいります。

次に、農産物の作柄状況について申し上げます。

水稻の作況につきましては、12月9日に東北農政局から公表された情報によりますと、県内は作況指数が99、村山地域は作況指数が100で平年並みという結果が出ており、県内の10アール当たりの収穫量は全国で2番目に高い594キログラムとなっております。

このような状況の中で、さがえ西村山農協の本年産米の概算金については、新型コロナウイルス感染症の影響による業務用米の需要低下などにより大幅な下落基調であったものの、はえぬきは1俵当たり1万200円、昨年と比較し700円の増、つや姫は1俵当たり1万5,400円と、昨年と比較し200円の増となっているところであります。

また、ラ・フランスにつきましては、凍霜害のあった昨年と比較し、着果量及び果実肥大とも上回っており、県全体の収穫量は平年比108%となる1万6,400トン程度と見込まれているところであります。

リンゴにつきましては、主力品種のふじが出荷期を迎えておりますが、品質は良好で黒星病の発生数も少なく、前年を上回る出荷量が見込まれております。去る11月15日には、「さがえ

西村山」統一ブランドによるリンゴ出荷販売の初年度に当たり、東京都大田市場において、1市4町の首長とJAさがえ西村山組合長によるリンゴ「ふじ」のトップセールスを行い、市場関係者や消費者に強くアピールを行ったところでございます。統一ブランドの確立と首都圏での販路拡大につながるものと期待しているところであります。

次に、マイナンバーカードの普及促進に向けた取組状況について申し上げます。

これまで、市報の特集記事や全戸配布チラシによる周知を行うなど普及促進の取組を行ってまいりましたが、11月10日からは各地区公民館や分館など37か所においてマイナンバーカードの出張申請受付を行っているところであります。12月9日までに34か所で908件の申請を受け付けており、また、外出困難な方へは個別訪問を行い、これまで52件の申請を受け付けております。

11月30日現在での申請率は56.8%となっておりますが、引き続き出張申請の実施など普及促進活動に取り組んでまいります。まだ申請がお済みでない皆様におかれましても、制度の趣旨を御理解いただき早急に申請いただくようお願い申し上げます。

最後に、やまがた音と光のファンタジア2022について申し上げます。

観光客が減少する冬期間に西村山地域の観光振興を図る目的で昨年度より開催しております、やまがた音と光のファンタジアの点灯が11月26日から最上川ふるさと総合公園でスタートし、多くの皆様に音と光のイルミネーションを楽しんでいただいているところであります。

このイベントは令和5年2月12日までの79日間にわたって開催される予定であります。来る12月24日、そして来年1月15日、そして最終日の2月12日には日中から楽しめるイベントも予定しております。市内外の多くの皆様に足を運

んでいただき、本市及び西村山4町の冬の魅力を満喫していただきたいと考えているところであります。

以上、9月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくようお願い申しあげる次第であります。

## 質 疑

- 國井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

- 國井輝明議長** 日程第6、議第55号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)から、日程第9、議第58号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの4案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

- 國井輝明議長** 日程第10、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

- 佐藤洋樹市長** 初めに、議第55号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勸

告等を踏まえ、特別職の期末手当並びに一般職の給与の改定や人事異動に伴う給与等経費の調整などを行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ2,401万9,000円の減額となり、予算総額を246億2,893万7,000円とするものでございます。

次に、議第56号令和4年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた給与改定並びに人事異動に伴う給与等経費の調整を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ413万2,000円の減額となり、予算総額を47億6,188万5,000円とするものでございます。

次に、議第57号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会勧告等を踏まえ、特別職の期末手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第58号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ、一般職の給料月額、勤勉手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

以上、4案件について御説明を申しあげましたが、詳細につきましては担当課長より説明申しあげますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげます次第でございます。以上であります。

○**國井輝明議長** 小泉財政課長。

〔小泉 尚財政課長 登壇〕

○**小泉 尚財政課長** おはようございます。

私からは、議第55号、一般会計補正予算（第9号）の歳入につきまして御説明申しあげます。

一般会計補正予算書（第9号）の5ページ、事項別明細書を御覧ください。

18款1項11目の財政調整基金繰入金につきましては、人件費等の減額分を調整するものでございます。これにより、財政調整基金の残高は15億4,304万円となります。

歳入は以上でございます。

○**國井輝明議長** 鈴木総務課長。

〔鈴木 隆総務課長（併）選挙管理委員会事務局 登壇〕

○**鈴木 隆総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** おはようございます。

私からは歳出について御説明申しあげます。

事項別明細書6ページの1款議会費から12ページの10款教育費までの特別職給与費及び職員給与費等につきましては、山形県人事委員会勧告等を踏まえ、特別職の期末手当支給月数の引上げと一般職の職員の月例給及び勤勉手当支給月数の引上げに伴う、給料、職員手当、共済費など1,162万2,000円の増額計上となるものの、人事異動や育児休業に伴う給与等経費の調整によりまして3,105万円の減額、また、介護保険特別会計への繰出金もこれらの人件費の調整のため459万1,000円の減額となるため、全体としまして2,401万9,000円の減額をしようとするものであります。

以上です。よろしく願いいたします。

○**國井輝明議長** 武田高齢者支援課長。

〔武田栄治高齢者支援課長 登壇〕

○**武田栄治高齢者支援課長** おはようございます。

私のほうからは、議第56号令和4年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）の詳細について御説明申しあげます。

初めに、歳入について申しあげます。

介護保険特別会計補正予算の4ページを御覧ください。

3款2項3目地域支援事業交付金を30万6,000円増額するものです。これは、地域支援



事業に係る高齢者支援課職員の給与等経費の調整により増額した地域支援事業費に合わせ、財源となる国庫支出金を増額するものです。

次に、5款2項2目地域支援事業交付金を15万3,000円増額するものです。これは、先ほどの国庫支出金の増額と同じ理由で財源となる県支出金を増額するものです。

次に、7款1項3目地域支援事業繰入金を33万6,000円増額するものです。これも先ほどと同様に、地域支援事業費に合わせ、財源となる市繰入金を増額するものです。

次に、4目その他一般会計繰入金492万7,000円の減額ですが、これは、歳出1款の減額により、財源となる一般会計繰入金を減額するものです。

次に、歳出予算について御説明申しあげます。

5ページを御覧ください。

1款1項1目一般管理費について、492万7,000円を減額するものです。高齢者支援課職員6名分の給与費等を、山形県人事委員会勧告を踏まえた給与等の改定並びに人事異動に伴う給与等経費の調整により減額するものです。

4款3項1目包括的支援事業・任意事業費については、79万5,000円増額するものです。同じく、高齢者支援課職員2名分の給与費等を、山形県人事委員会勧告を踏まえた給与等の改定並びに人事異動に伴う給与等経費の調整により増額するものです。

以上、よろしく願いいたします。

○**国井輝明議長** 鈴木総務課長。

〔鈴木 隆総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 登壇〕

○**鈴木 隆総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** 次に、議第57号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

山形県人事委員会の勧告等を踏まえ、特別職

のうち市長、副市長、教育長並びに病院事業管理者の期末手当の支給月数を引き上げるものであります。

この条例改正は4条立ての構成になっており、第1条及び第3条は公布日施行で適用日が令和4年12月1日、第2条及び第4条は令和5年4月1日から施行とする内容であります。

第1条の改正内容につきまして御説明いたします。寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正で、第4条には常勤職員となる市長、副市長、教育長の期末手当、第7条には議会の議員の期末手当に係る支給月数が規定されておりますが、山形県人事委員会勧告や県知事、県議会議員、国会議員の改定状況を踏まえ、12月の支給月数を1.60月分から1.65月分へ0.05月分引き上げるものであります。それに伴い、年間支給月数を3.20月分から3.25月分に引き上げる改正となります。

第3条につきましては、市立病院事業の管理者の期末手当に係る支給月数を第1条と同様に改正しようとするものであります。

第2条及び第4条の改正内容について御説明いたします。常勤特別職、議会の議員、病院事業管理者の期末手当について、令和5年4月1日から、年間総支給月数を変えずに、支給月数を6月と12月で均等にするものであります。これは、給与改定に伴い期末手当の引上げを行う場合、改正年度は12月の期末手当の支給月のみで調整を図ることが一般的であるため、翌年度の支給月数を再度改正するものであります。

附則第1項はそれぞれの条文の適用日を規定しており、附則第2項は、差額を支給することとなるため、既に支給された期末手当は内払とする旨、規定するものであります。

続きまして、議第58号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ、一般職の

給料月額、期末手当の支給月数を改定しようとするものであります。

この条例改正は2条立ての構成になっており、第1条は適用日を令和4年4月1日に遡る改正内容で、第2条は令和5年4月1日に施行とする内容であります。

第1条の改正内容について御説明いたします。これは、山形県人事委員会勧告を踏まえた給与の改定を行うものであります。

第17条の3第2項第1号の改正は、再任用職員以外の職員の勤勉手当率の引き上げを行うものであります。現在の支給割合は6月、12月ともに0.925月分ですが、これを6月は0.925月分、12月は1.025月分とし、0.10月分引き上げるものです。これに伴い、年間支給月数を1.85月分から1.95月分に引き上げ、改正するというものとなります。

第17条の3第2項第2号の改正は、再任用職員の勤勉手当率の引き上げを行うものであります。現在の支給割合は6月、12月ともに0.45月分ですが、これを6月は0.45月分、12月を0.50月分とし、0.05月分引き上げるものでございます。これに伴い、年間支給月数を0.90月分から0.95月分に引き上げる改正となります。

別表第1、行政職給料表及び別表第2、医療職給料表(二)、(三)につきましては、増額改定となっております。

行政職給料表では、高卒の初任給を4,000円、大卒の初任給を3,000円、主事級を3,000円から200円程度、その他の主任、係長、主査、課長補佐、再任用職員につきましては1,600円から100円程度を基本に引き上げ、平均改定率0.2%となっております。なお、課長級の改定はございません。

医療職の給料表(二)、(三)につきましても、行政職との均衡を基本に引き上げております。

続きまして、第2条の改正内容について御説明いたします。

第17条の3第2項第1号の改正は、勤勉手当の支給割合について、令和5年4月1日以降は6月と12月の支給割合を均等にするものであります。

附則第1項はそれぞれの条文の適用日を規定しており、第2項は、差額を支給することとなるため、既に支給された給与は内払とする旨、規定するものでございます。

以上、御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

## 委員会付託

○**國井輝明議長** 日程第11、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第55号、議第56号、議第57号及び議第58号の4案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第55号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第56号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第57号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第58号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第55号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議第56号令和4年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議第57号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議第58号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第58号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

- 國井輝明議長** 日程第13、議第59号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）から、日程第24、議第70号市道路線の認定についてまでの12案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

- 國井輝明議長** 日程第25、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** 初めに、議第59号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、物価高騰の影響により不足が見込まれる経費の追加や、令和4年8月3日の豪雨災害により被害を受けたグリバーさがえなどの復旧に係る経費、並びにふるさと納税の増加による基金管理事業費の追加等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ18億1,881万1,000円を追加し、予算総額を264億4,774万8,000円とするものでございます。

次に、議第60号令和4年度寒河江市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、高騰する電気料金の影響により不足が見込まれる水道施設の動力費を補正するものでございます。

その結果、収益的支出の予算総額が10億4,390万9,000円となるものでございます。

次に、議第61号令和4年度寒河江市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、高騰する電気料金の影響により不足が見込まれる下水道施設関連の光熱水費及び動力費を補正するものでございます。

その結果、収益的支出の予算総額が14億6,574万2,000円となるものでございます。

次に、議第62号寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動における公費負担に係る限度額の引上げについて、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第63号地方公務員法の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを御説明申しあげます。

地方公務員法の一部改正等に伴い、職員の定年年齢を引き上げるとともに、当該引上げに関する関係条例の整備を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第64号寒河江市市税条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

スポーツ基本法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第65号寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

寒河江市消防団ビジョンの策定に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第66号「次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結について」の一部変更についてを御説明申しあげます。

次世代子育てステーション整備工事について、

物価水準等の変動に伴い請負代金額を変更する必要が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

次に、議第67号臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について、議第68号寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定について及び議第69号寒河江市市民浴場に係る指定管理者の指定についての3案件について、一括して御説明を申しあげます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議第70号市道路線の認定についてを御説明申しあげます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、1路線を認定しようとするものでございます。

以上、12案件について御説明を申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。以上であります。

散 会 午前10時17分

○國井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。